

郵部

美地才選員職務處理部選員業務課長殿

橋人第八五号の三二五

業務班長

昭和二十五年四月七日

月 日 送付

橋須賀地方復員職務處理部長

管下各民生部世話課第二世話係長殿

浮島丸遭難者殘留遺体に対する遺族等  
部外者との応酬要領について（通知）

美地才選員職務處理部選員業務課長殿

了 下 白 平 中 介

（別紙添）

（終）

写送付先

第二復員局職務處理部復員業務課長

吳 佐世保 地方復員職務處理部長  
舞 鶴

No 45  
4-24

別紙

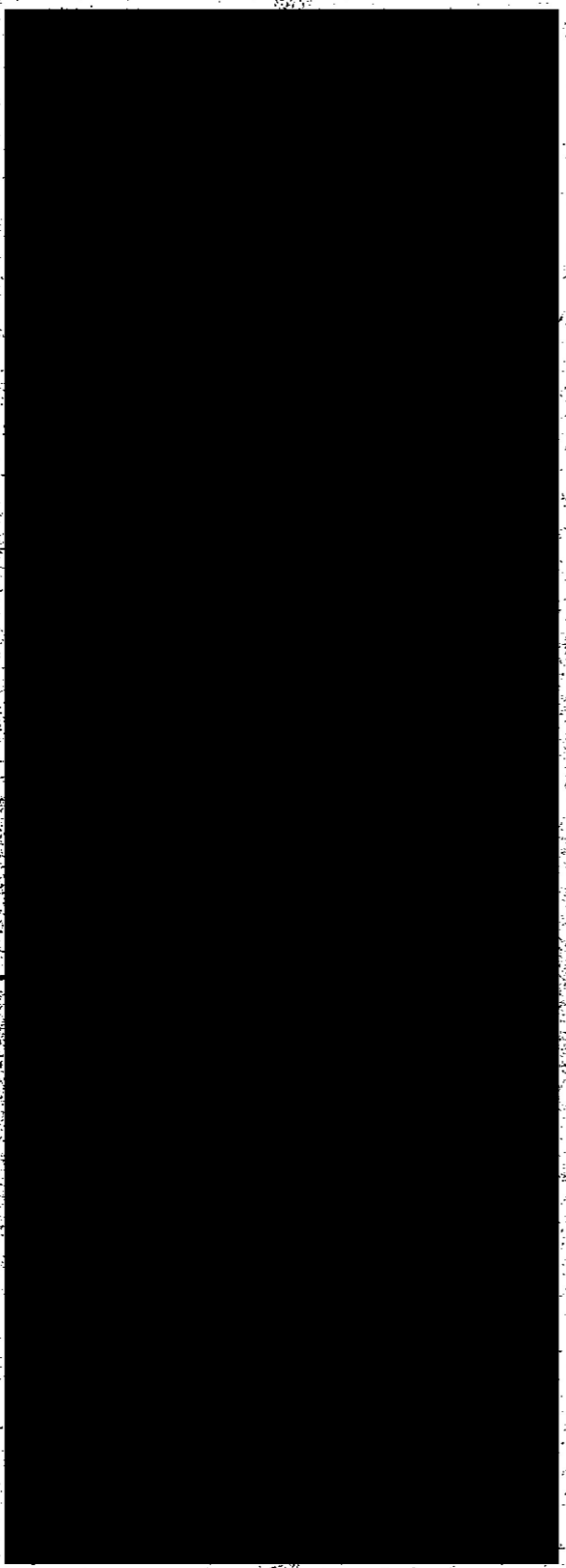
浮島丸遭難者殘留遺体の處理について遺族等  
部外者に対する応酬要領

一 遭難の情況

- (一) 日時
- (二) 位置



(三) 一般情況



(四) 乗組員及便乗者等

A 乗組員 総員 [Redacted] 名

遭難時の主計長 中島 栄氏より  
得たる資料



死 歿 者

22.10.20	22.2.28	公表年月日
23.3.5 宮城	22.6 福島	日 御靈伝達年月 場 所
無	無	有 骨 無
上曹	機曹長	等 級
[Redacted]		氏 名
		本 現
		任 籍
[Redacted]		所 地

打撲傷 右足及胸部	右足打撲傷 入院	右足軽傷	右足打撲傷	同	重傷入院	軽傷	重傷入院
	傷恩手続 指導中						
同	同	二曹	上曹	上水	同	二曹	一曹

重傷入院	同	入院	同	同	同	軽傷	入院	同	軽傷	入院	軽傷	入院
							23.3.27 傷恩 進達					
上曹	同	同	同	同	水長	上水	同	同	同	同	水長	一曹

22 4 10	"	"	"	"	"	"	"	"	"	21 8 10
22 7	21 11 22 群馬	21 11 15 東京	21 10 27 千葉	21 11 茨城	21 11 15 函館	21 10 25 千葉	21 11 岩手	21 11 20 宮城	21 10 福島	21 10 29 神奈川
無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
一水	上主	同	同	上機	同	同	上水	同	同	機兵長

"	21 8 10	"	"	"	"	"	"	22 4 20	"	21 8 10	22 1 30
21 10 福島	21 11 14 東京	21 11 札幌	21 11 茨城	21 10 25 千葉	21 11 27 長野	21 11 27 長野	21 11 15 東京	22 8 7 福島	21 11 釧路	21 11 16 青森	22 3 千葉
無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無
同	同	同	同	水兵長	二曹	一曹	一機曹	同	同	上機曹	上曹

B 便乗者（大湊海軍施設部よりの引継書類による）

(イ) 便乗者総数

[Redacted]

生存者  
死者

[Redacted]

(ロ) 生存者

大湊海軍施設部  
海軍施設協力  
及び日通

[Redacted]

合計

[Redacted]

舞鶴施設部工員宿舎に收容し、後陸路帰郷せしめた。

(ハ) 死 歿 者

(1)

[Redacted]

(2)

[Redacted]

(3)

[Redacted]

合計

[Redacted]

名 名 名 名

右の外便乗者携行の遺骨 [Redacted] がある。

(ニ) 負傷者

[Redacted]

の記録があるが氏名は明かでない。

(四) 救助作業の状況

[Redacted]

三 浮島丸残存の遺体が問題となった経緯

[Redacted]

三、遭難者に対する處理方針

(一) 参照書類

昭和二十五年二月十四日附 復二第一〇〇号

浮島丸便乗遭難者に対する處理方針について

昭和二十五年二月十五日附 復二第一〇七号

元浮島丸便乗朝鮮人出身死没者の遺体處理について通牒

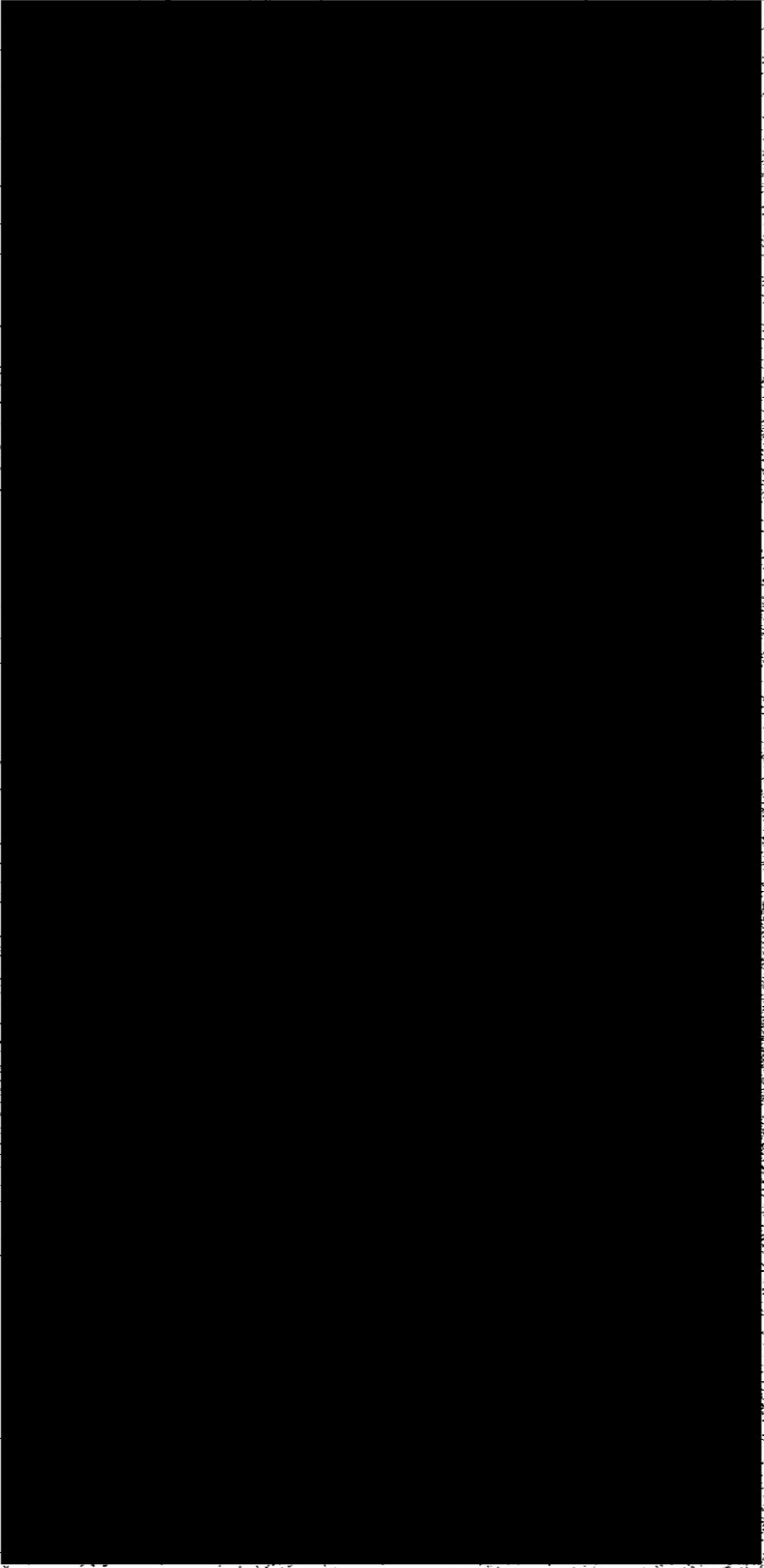
昭和二十五年三月十四日附 復二第一七六号

浮島丸遭難者中同船乗組死没者の遺骸處理について通牒

(二) 対部外折衝



(三) 今後の身上ならびに遺体の處理



(四) 二復部内で處理する死没者数

